大分市報
毎月1日　16日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人　兼田俊生
印刷所　KK明文堂

ラジオ大分　毎週金曜日午前八時十分から放送する「大分市政だより」は皆様の時間です。お忘れなくこの放送市政だよりをおききください。

上田市長　ローマへ行く

目的は日本キリシタン文化センター建設のため

①るり丸船上で歓呼にこたえる上田市長
②この日阜頭における上田市長夫妻

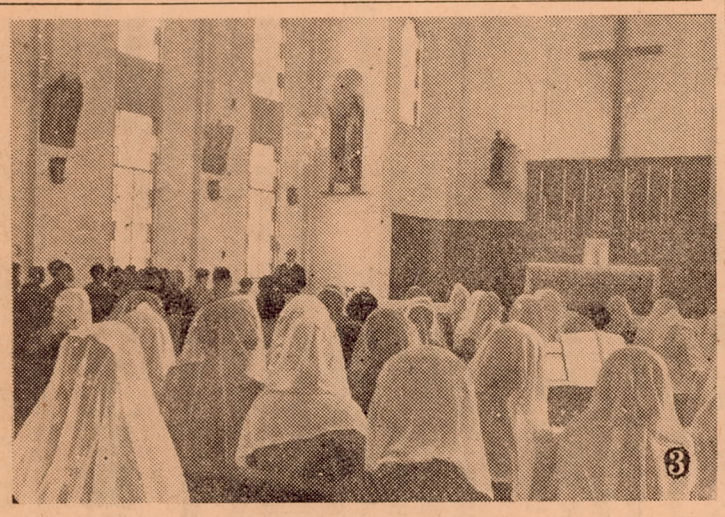

③大分カトリック教会でミサの後信者に挨拶
④県教育会館における市民壮行会

〝ロザリオを持って〟
歴史的な壮途に

上田大分市長は、大分市に日本る目的をもつて、去る二十二日大分港を出帆、一二十五日羽田空港からBOAC機で、一路ローマへと出発した。

顧みれば今から六年前の昭和二十五年、市長は府内キリシタンの歴史の史実に基いて、日本キリシタン文化センター建設の大業を思い立ち、首長としての多忙な政務の傍ら竹製ロザリオの製作研究にかかると共に、二十八年には市長はキリシタン鉛筆を作つてこれが資金の調達を図つた。処で本事業は何十億という資金と、世界四億のカトリック信者を対象にしただけに、信者に買つて貰う竹製ロザリオの製作は、本事業の試金石でもあつた。

二十八年二百恩いもよらずローマ法皇廳から、邦貨にして三十六万円が、この聖業達成のために御下賜になり市民一般の関心はこれを契機として急に高まり、活発な動きを見せるようになつた。

三十年八月には市内篤志家の浄財で、小さいながらも、市内大道町にロザリオ工場が建設された。

また問題のロザリオの像も、郷土出身の彫塑家、朝倉文夫氏が喜んで引受けて呉れ、壁掛の青銅のキリスト像の素晴しい原型が送られて来た。ロザリオのキリスト像はこれを縮少して作つたものである

当時高崎山自然動物園は二十七年の開園以来二周年を迎えて、二十八年だけでも約五百万円を稼ぎこの動物園事業と、市長自身の計画するキリシタン文化センターの建設は、大分市が放つた二つの大きなハイライトであつた。

三十年十一月二十日、朝日新聞連載小説に、上田市長をモデルにした、火野葦平氏作「ただいま零戦」が連載されたことは、間接的ではあるが、本事業に対する大衆の啓蒙には大いに役立つた。

三十一年に入ると竹製ロザリオの完成品も次々に出来、九月市長は上京して、重光外相、一万田蔵相、後藤文夫参議など、有力な在京縣人会のメンバーと協議し、帰廳後直に渡欧することを発表した

またこれに前後して、金池校区で有松市議を会長とする、キリシタン文化センター建設促進連盟が結成され、十月二十六日に市長渡欧後援会が設立された。

十一月に入ると十二日の南大分校区、十三日の金池校区の両壮行会があり、十八日には大分カトリック教会で、市長のために特別の「ミサ」が行われた。二十一日は大分縣教育会館で、市民壮行会が盛大に開催、明けて二十二日上田大分市長は、阜頭を埋め盡した市民の見送りの中を、かつて大友宗麟がローマへの使者を送つたと同じ神宮寺浦（大分港）から出帆した。

なお市長は二十五日羽田をたつて、二十七日無事ローマに着き、二週間の予定でイタリヤに滞在、帰国は十二月中旬になる模様である。

十二月分主食配給

十二月分家庭配給は
基本配給　内地米　十日分
　　準内地米　十日分
希望配給　内地米　十日分
外　米　五KG
職場配給　前月通り　十二月分の配給から新通帳を使います。

公聴会の開催
申込は三日正午まで

大分市議会総務常任委員会では、「大分市騒音防止條例案」について、公聴会を開催することになつたので、出席して意見を述べたい人は、申出て下さい。

1、日時と場所
十二月七日、午後一時半
大分市役所第一会議室
2、問題
大分市騒音防止條例案について
3、申出締切期日
十二月三日正午まで
4、申出要領
○出席して意見を述べたい人は、賛否とその理由の要旨を書き、発信者の住所、氏名、年令、職業を明記して、官製はがきで、大分市役所議会事務局、総務常任委員長渡辺定男宛申込むこと。
右の申出人のうちから委員会で、賛否同人数だけ詮衡し、はがきで通知します。
○委員会の指名によって出席された人には、費用弁償として金三百円を支給しますので、当日印鑑をご持参下さい。

十二月十日から年賀電報の取扱いを致します（電報局）

歳末市税の滞納整理
一日から月間運動

いよいよ今年も最後の月が訪れて来ました。年間を通じ市税納入に御協力下さった市民の方には、深く御礼申上げます。

同時に今年最後のお願いを致したいと思いますが、御承知のとおり十二月末は、固定資産税第三期分の納期になっていますので、この百%納期内完納と、併せて滞納市税の一掃を致したいと思いまして、この十二月一ヘイを「市税滞納整理強調月間」ときめました。

この月間は徴税課で、滞納市税について御相談申上げる一方、全く止むを得ない対象者には、法的に動産、不動産の差押え、引上げ公売手段も行うことになっております。

年末を控えて納税者の皆さんには、何かとお忙しいことと存じますが、なにはさておき市税完納に御協力下さいますよう、重ねて御願いします。

大分市公益質屋
質流品の競売

大分市公益質屋では来る十二月十日午前十時半から、質流品の競売をすることになりました。

質流品は、背広三ツ揃、腕時計婦人服をはじめ、男女着物約六十点ばかりがありますので、皆様多数競売に御参加されるよう、お願い致します。

なお場所は西新町アポロ劇場裏で、丁度縣立病院の正門前にあたり、この附近で市公益質屋とお尋ねになればすぐわかります。

北海道の農家へ義捐金品を

日赤大分縣支部では北海道の冷害で苦しむ農民救済の義捐金品の取次をしています。

義捐金品をおくりたい方は日赤大分縣支部まで御送付下さい。

× × ×

心も家も引締めて
歳末防犯に協力を

昭和三十一年の慌しい年の頼が帥走の風と共にいよいよ押迫つて参りました。例年のことながら此の時期は、各種の犯罪が増加しますので、警察では、十二月一日から月末まで一ケ月間を、歳末防犯月間として特別非常警戒を実施して居ります。

市民の皆様も次の点に特に注意して、この防犯運動に一段の御協力をお願いします。

一、盗難の予防について

○空巣
留守を狙つて行う犯罪、行商物貰いなどを装つて行う事が多い。
家を留守にする時は必ずカギをかけて、確めて出ること
近所に留守中の見廻りを依頼することも必要で、附近を徘徊する不審者には、特に注意すること。

○かつぱらい
玄関先などに人が訪れた時は必ず出て見ること。なるべく玄関先に品物を置かないこと
見知らぬ訪問者には、家から立去るのを見届けることも大切です。

○スリ
不必要な現金を持つて、混雑するデパート、商店などで買物をしないこと。手提カバンの中や、上衣、ズボンのポケット、帯などの間に現金を入れぬこと。
混雑する場所で身体を押し付けて来るのは、必ずスリと思つて間違いない。

二、詐欺の予防について

うまい話や、ボロもうけの話には乗らないこと。
年末の物入時につけこんで、粗悪な品を言葉巧みに不当に高く売りつけるのでご注意下さい。見知らぬ人との取引は現金ですること。

三、押売りの防止について

押売りからは絶対に品物を買わぬこと。
断つても執拗にすすめる時は隣近所で力を合せてて撃退すること。
暴行や脅迫しかけた時は、すぐ警察に届けること。

四、暴力団や不良の追放について

暴力事犯の取締りについて、全国的な世論にこたえて、警察は全力を挙げて暴力の一掃に乗り出しておりますが、本年九月まで縣下で殺人四五件、暴行一三〇件、傷害七二一件、脅迫四〇件、恐喝一七二件、その他六六六件を検挙しております。
また警察に届出た為、「しかえし、お礼参り」などの気配が発見された場合は、直に連絡することを忘れないで下さい。

商工経営相談を開催

来る十二月八日午後七時から、大分市商工会館ホールで商工経営相談が開かれますので、多数御出席下さい。相談事項は次の通り。

1販売対策　2経営内部の合理化
3資金対策　4税務対策　5構造と装飾

× × ×

野鳥の自然動物園

上野台地を禁猟區に

猟友会も全面的に支持

去る十一月十四日午後一時から上野台地一円の野鳥自然動物園の準備委員会が市議事堂で開かれました。市内の各団体から代表者を招き市の現在の計画を述べ、広く市民の意見を聞き、今後の指針の一助にしようとするものでした。

市としては墓地公園を中心とする上野台地約三十二万坪を禁猟区として指定し、そこに野鳥を放し飼いにする計画で、しかもこの計画は県、市の猟友会の協力を得て三年から四年がかりで卵から孵化した野鳥の雛を育てて、この禁猟区一体に放そうとするものです。

猟友会の代表は「このようなこころみは、日本で初めてのことであり、是非つくりたい。猟友会は猟をするばかりがその本分ではなく野鳥の飼育も我々の仕事である」と述べ、この計画を全面的に支持しました。又、PTA、小中学校長、青年団、自治委員、婦人会、地元側の各団表は、一応この公園を作ることには反対はしていない模様で、二つ三つの意見を拾ってみますと、

一、PTA、学校関係者は

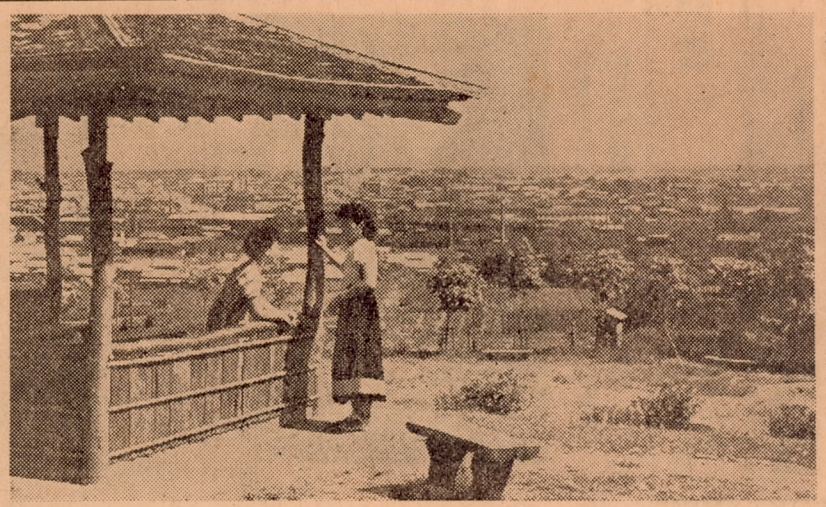

写真＝墓地公園の展望台から大分市を望む

野鳥自然動物園の計画は教育上、結構なことだ。子供の情操教育に、地元代表者は野鳥公園はよいが、上野の森一体に害鳥が住みつき農作物に被害を与えるようになれば困る。この点を充分考慮してもらえば異議はない。

三、青年団代表は

野鳥公園は是非作ってほしい。然し、子供や青年がこの禁猟区に入りこんで鳥を取ったり、樹木を折ったりしたのではなんにもならないので、このようなことにならないよう罰則を設けてほしい。

四、猟友会代表は

禁猟区といっても、話し合による保護区と農林省の認可を得た禁猟区があり、話し合の保護区は特に法律とか規則とかを設けることは出来ないが、農林省の認定した禁猟区は法律で公園を管理することが出来るから、鳥を取ったり、樹木を折ったりすれば当然罰せられ、公園の中に飛び道具さえ持って入ることは出来ない。従って地元側と懇談会を開いて、上野台地一体を農林省の認定した公式の野鳥自然動物園にしたい。又害鳥が住みつき被害が多くなったときは、猟友会の者が害鳥を退治しますので連絡してほしい。

そのほか市農務課では、上野台地の畑殆んどがみかん畠だから野鳥がふえれば、みかんにつく害虫貝殻虫を食べてくれるので非常に助かる。然し問題は附近の農作物に対する被害で、幾分ふえるかも知れない。又ある人はその被害は市で補償すべきである等々主に農作物に対する被害を主とした意見が多く、午後三時散会しました。準備委員会ではこれらの意見をまとめて具体案を考え、第二回の準備委員会を近く開く予定です。

12月のこよみ

一日（土）「成人の日」記念感想文募集（七日まで）教育委員会、飼犬登録予防注射促進（二十五日まで）未帰還者留守宅巡回調査（二十二日まで）、[illegible]病者証明書、国鉄無賃乗車証交付（二十八日まで）、保険料徴収月間・雇傭促進旬間（十日まで）、越冬昆虫駆除月間。

二日（日）成人式実施連絡協議会、一、三〇公民館、火災予防週間終る。

三日（月）寄生虫の検便（学童）十九日まで。

四日（火）同学年研究会六年生 日岡小学校、ジフテリヤ予防接種第二回（七日まで）

六日（木）同学年研究会 三年生、八幡小学校。

七日（金）新生活運動協議会 一、三〇 公民館。

一〇日（月）年賀電報の受付始まる（電報局）、青年団体連絡協議会 公民館 七、〇〇。

一三日（木）料理学級（第一クラス）、青年学級運営研究会 七、〇〇 長浜小学校。

大分市選管発足十周年記念 一〇、〇〇 市会議事堂

一五日（土）第一回大分市園芸共進会（十七日まで）教育会館。

一七日（月）園芸共進会褒彰授与式。

一八日（火）料理学級（第一クラス）、ジフテリヤ予防接種第三回（二十一日まで）。

二二日（金）料理学級（第三クラス）。

二三日（土）料理学級（第四クラス）。

一四日（月）小中学校、幼稚園終業式。

一五（火）巡回映画協議会、一、〇〇公民館。

一七日（木）五社詣。

二〇日（日）世界動物博覧会 春日浦（二日まで）。

運転手の募集

大分市伝染病隔離病舎では運転手一名募集中、希望者は市人事係へ十日まで履歴書提出のこと。

大分市園芸共進会

十五日から三日間教育会館で開催

久しく行なわれなかつた市単位の園芸共進会を復活、第一回大分市園芸共進会を来る十五日から三日間、教育会館二階ホールで開催します。出品物は果実（主として一貫箱詰密柑）一五〇点、蔬菜五〇〇点、花弁一〇〇点計七五〇点が出品されることになつており空前の盛会が予想されています。

共進会の日程は、十五日（第一日）午前中出品物の搬入受付、午後審査、十六日（第二日）一般供覧並に出品物の買上予約、十七日（第三日）午前中第二日と同じ、午前十時褒賞授与式（市役所）、午後一時より出品物の販売が行われますので、御買上げをお願いします。

尚出品者の方には審査の結果出入賞者には市長賞状並に賞品の贈与の外、前記販売代金を福引景品に当て、特等から五等までの空くじなし福引券を、出品物（規格通りのもの）一点につき一枚差上げることになつていますので、多数出品されますようお願い致します。

盛況だつた 第三回 大分市工芸振興展

大分市並に大分市工芸振興会主催による第七回大分市工芸振興展は、十一月十八日行われた授賞式を最後に、五日間の会期の幕を閉じました。

この工芸振興展は、大分市の工芸品に対する加工技術、デザイン両面にわたって業界相互の研鑽と一般需要者の認識と理解を深め、大分市の工芸の振興発展を図ることを目的として開催されたものです。

今年はトキハの特別の御配慮に依り文化ホールを市民のために開放され、市民の皆様も非常な熱意で御協力下さったため、盛大に開催することが出来ました。これを、第六回と比較してみますと、点数にして三七〇点も多く出品され、これを見ましても、市民の皆様が如何に工芸品に対して認識を深められているかが充分に伺えて、私共開催事務当局として慶びに堪えません。

現在、一にも二にもデザイン、デザインと叫ばれておりますが、まさしく世の中に出ているものは全てデザインを必要としないものはありません。殊に近代産業にいたってはデザインより出発するとも言われています。

この意味からデザインは私達の生活に欠くことの出来ない要素の一つとなり研究するには、工芸品が最もよい対象とされております。

今回の工芸振興展の審査員は、〃一般的にみて、まだまだ他の都市に比較して研究の余地がある〃と言っておりました。

これを機会に、市民の皆様が、平素工夫研究されたものを一品でも多く作品として纒め、一般に公開展示し、数多くの人達に見て頂き、お互に研究を進めて、大分市の工芸をよりよいものに発展させたいものです。私達、係と致しましても、出来る限りの努力を惜しまない覚悟でおります。

尚、今回の受賞者は次のとおりでした。

◇天賞並に知事賞
佐藤 茜氏

◇地賞並に市長賞
有限会社 金池木工所

◇地賞並に大分市工芸振興会長賞
若林 董子氏

◇人賞並に大分商工会議所会頭賞
下松 栄子氏

◇人賞並に大分合同新聞社賞
大分木工株式会社

◇人賞並にトキハ賞
大分上野授産場

◇佳作 十七名

写真＝会場で作品展を見る人々（トキハ文化ホール）

養鶏便り

今年の養鶏は好況だったので、来春養鶏をしようとする方が多くなるのではないかと思います。

養鶏で大切なことは早くから育雛の計画を立てること。それには先ず、系統の正しい雛を早く予約申込をして育雛の場所や方法を考え消毒や掃除を充分にして設備の整備をすることが必要です。

なお、市内の県公認指定孵卵場では、すでに雛の予約申込を受付中ですから希望者は、時期と種類と数を早目に知らせて下さい。

大分県公認指定の孵卵場は

新川東 新川孵卵場 電三二三七
桃園 東大分農協 〃八四七
桃園 玉井孵卵場 〃一三六

「成人の日」記念感想文の募集

明春一月十五日の第九回成人の日記念行事として今年も左記の通り感想文を募集いたしますのでふるつて応募願います。

一、課題＝「成人の日を迎えるにあたつて」
成人となるにあたつての感概

抱負、希望、決意等を内容としたもの

二、枚数＝四百字詰原稿用紙十枚以内

三、応募資格＝大分市に住居するもので来年新しく成人となるもの
（昭和十一年一月十六日より昭和十二年一月十五日までに出生のもの）

四、送り先 大分市金池町大分市教育課社会教育課あて

住所、職業、氏名、性別、年令明記のこと

五、締切 昭和三十二年一月七日

六、入選 一席一名二席二名三席三名としそれぞれ賞状及び副賞を贈る。

寄付の御礼

市社会福祉協議会では、次の方々から香典返しに代え、金一封の御寄附を頂きましたので、御芳志の程を本紙上をもつて、厚くお礼申上げます。

坊ケ小路 土屋藤三
田筌町六組 三原辰夫
西新町二丁目 岩本通雄
南新町二組 藤本忠男
新中島西八組 工藤正道
西新町 田中 勇
浜ノ市四組 川野茂男

尚、次の方から病気全快のため社会福祉事業に金一封の御寄附を頂きましたので厚くお礼申上げます。

舞鶴町九組 村瀬秀二

大分市社会福祉協議会（社会課）

戸籍課の窓口より 婚姻届について

結婚について、今年は申歳を「去る歳」とかいう声もあったようですが、戸籍課が昨年と本年との一月から十月までの間に受附した婚姻届と離婚届とを調べて見たところ婚姻については昨年の九九三件に対して本年は九八四件で昨年より僅かに九件少なく、離婚は昨年の一四五件に対して本年は一一一件で昨年より三四件減少しているあたり、この迷信を吹飛ばす現象といえましょう。

では先月にも増して本月に多くなった結婚シーズンに婚姻の届出について若干申上げて御参考に供しましょう。

㈠届出前の準備手続きについて

婚姻の届出には戸籍抄本が必要な場合が多いので次の例を参考にして、出生事項の記載してある戸籍抄本を本籍地の市町村役場から取寄せて下さい。

又結婚によって住所の移転が生じますので、市内で転居した方も、市外から大分市に転入した方も、その転居、転入の日から十四日以内に市内地区自治委員又は出張所を経て戸籍課の窓口⑤⑥番に住民届、転入届をして下さい。届書用紙は自治委員、出張所又は戸籍課窓口に備えてあります。

㈡婚姻の届出について

婚姻届の用紙は戸籍課の窓口①②番に備えてありますから次の例を参考にして、必要な枚数に所要の事項を記入し、届出人欄の夫、妻の氏名は必ず別々に自署して別々の印を押し、成年証人二人の自署捺印を貰って届出人（夫、妻）の本籍地又は住所地の市長村長（戸籍課）に必要な戸籍抄本を添えて届出て下さい。届書の枚数と、戸籍抄本の通数は次の例の通りです。

❶夫妻の本籍住所が大分市で更に夫の氏を称した婚姻で新本籍を大分市に定めて大分市に届出する場合（又は妻の氏を称した婚姻の場合も同じ）は届書は一枚、夫妻の戸籍抄本は不要です。

❷夫の本籍が大分市で妻の本籍が別府市（大分市以外の他の市町村）で夫の氏を称して夫の本籍に夫婦の新本籍を定めて、夫婦の住所地の大分市に届出る場合は届書は二枚、妻の戸籍抄本一通必要です。又これとは反対に妻の氏を称する婚姻で、夫婦の本籍を妻の本籍（別府市）に定めた場合は届書は二枚、夫婦の戸籍抄本各一通必要です。

❸夫婦ともに本籍が大分市以外の他の市町村で、夫の氏、又は妻の氏を称した婚姻いずれの場合でも新本籍を大分市に定め住所地の大分市に届出する場合は、届書三枚と夫婦の戸籍抄本各一通必要です。もし、右の場合で、夫婦の新本籍を夫の本籍地又は妻の本籍地の一方に定める場合は届書三通戸籍抄本は夫又は妻の一方が一通多く必要となります

❹❶❷❸の例示の場合で夫婦の自由に定めることのできる新本籍を、夫又は妻の本籍地又は住所地以外の他の地に定めたときは届書は更に一通多くなり、夫妻の戸籍抄本も各一通づつ多く必要となります。

以上は一部の例で個々についても又戸籍の状態及び出生地についても若干異なりますし、又夫婦についても編成しない場合もありますので、不明な点は御遠慮なく戸籍課にお問合せ下さい。